

家庭数配付

令和3年1月15日

保護者の皆様

京都市立岩倉北小学校
校長 三浦 清孝

「緊急事態宣言」発出に伴う行事及び教育活動の変更について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。また、日々、新型コロナウイルス感染拡大防止にお取り組みいただいておりますことに、感謝申し上げます。

さて、この度、京都市に緊急事態宣言が発出され、それに伴い、教育委員会から今後の教育活動についての方針が示されました。それらを踏まえ、宣言が解除されるまでの間について、学校行事の中止・延期や変更をいたしますので、お知らせさせていただきます。

今後も感染症への対策を講じながら教育活動を推進してまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

学校行事について

授業参観・修学旅行説明会 1月27日（水）・28日（木）

授業参観は中止します。修学旅行説明会は、オンラインでの開催を予定しております。
詳細は後日お知らせいたします。

半日入学・保護者説明会 2月2日（火）

2月16日（火）の午後に延期します。新入学児童の保護者の皆様には、後日、延期の詳細をお届けいたします。

教育活動について 緊急事態宣言の発出中は、以下の活動を一時的に停止します。

- *各教科で、「近距離で対面形式となるグループワーク」「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
 - *理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
 - *音楽科における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカなどの管楽器合奏」
 - *図画工作科における「児童生徒が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
 - *家庭科における「児童生徒が近距離で活動する調理実習」
 - *体育科における「児童生徒が密集する活動」「近距離で組み合ったり接触したりする活動」
 - *各部活動における「児童生徒が密集する活動」「近距離で対面して行う活動」
- 囲碁将棋部は、活動の特性や会場、人数などを鑑み、活動自体を停止いたします。

子どもたちには緊急事態宣言の意味や目的を分かりやすく伝え、改めて「手洗い」「マスクの着用」「健康観察」「ソーシャルディスタンスの確保」の徹底を学校全体で指導して参ります。ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。